

Uターン就職のために企業の採用面接やインターンシップを受けられる方へ



令和5年度 山形県Uターン就職活動 交通費助成事業



この事業を使って
たくさんの方が
Uターンしました！

採用
面接



山形県内の民間企業で実施される採用面接を受けたり、インターンシップに参加したりするための交通費の一部を助成します。

**上限額 10,000円/回
(1人2回まで)**

インター
シップ



詳しくは裏面をご覧ください

お問合せ窓口

●Uターン情報センター登録について

山形県 Uターン情報センター

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-3
都道府県会館 13階 山形県東京事務所内
TEL 03(5212)8996 **FAX** 03(5212)9028
MAIL yu-turn pref.yamagata.jp

●申請書類の提出、インターンシップ実施状況について

山形県 産業労働部 雇用・産業人材育成課

〒990-8570 山形県山形市松波 2-8-1 県庁 8階
TEL 023(630)3265 **FAX** 023(630)2376
MAIL ykoyo pref.yamagata.jp

HPは
こちら！



令和5年度 山形県Uターン就職活動交通費助成事業の概要

◆ 補助金の交付を受けるにあたって必要な条件 ◆

①～③の条件をすべて満たすこと

- ①現在、山形県外に居住している
- ②山形県Uターン情報センターに利用者登録を行っている
※山形県と学生Uターン就職促進に関する協定を締結している大学(協定締結大学)の学生の場合は、在学を証明することで省略可
- ③山形県内で民間企業が実施する採用面接又はインターンシップ(5日間以上)に参加している
※インターンシップは1企業あたりの受付上限があります(1社につき4件まで)。事前に、インターンシップ実施予定企業の受付状況について、チラシ表面お問合せ窓口まで御確認ください。

協定締結大学等

(R5.4.1現在)

東海大学・神奈川大学・専修大学・大東文化大学・日本大学・明治大学・国土舘大学・駒澤大学・東洋大学・文教大学・立教大学・帝京大学・帝京大学短期大学・明治学院大学・立正大学・拓殖大学・立命館大学・法政大学・千葉商科大学・神奈川工科大学・関東学院大学・東京工科大学・日本工学院専門学校・日本工学院八王子専門学校・日本工学院北海道専門学校・東北学院大学・東北工業大学・東北福祉大学

◆ 対象となる経費 ◆

令和5年4月1日～令和6年3月10日の、申請者の居所から県内企業との面接地又はインターンシップ地までの往復の移動に要した交通費(鉄道、航空機、高速バスのいずれか。宿泊料込みのパック旅行商品も可)

- ※原則、面接日又はインターンシップの前後7日以内の移動に係る経費が対象となります。
- ※公務員試験及び行政機関が実施する採用面接又はインターンシップは対象外です。

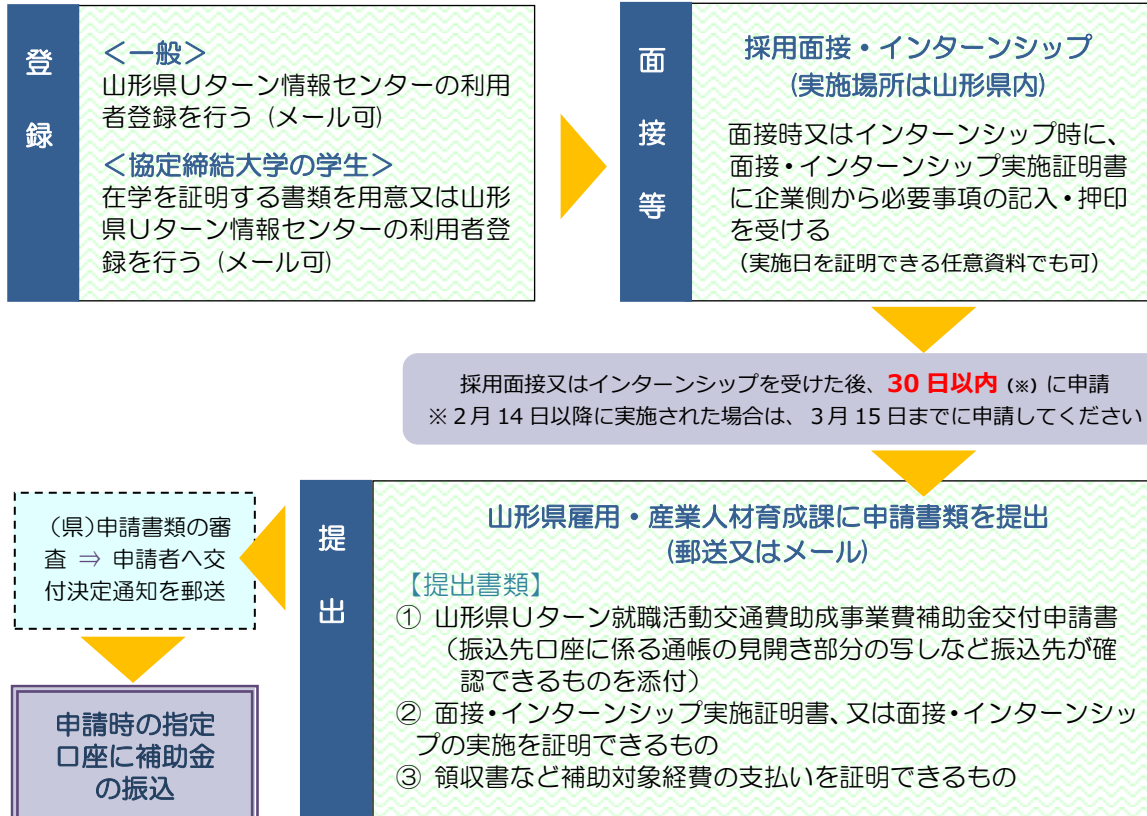
◆ 補助金の額 ◆

対象経費の1/2(100円未満切り捨て)又は10,000円のいずれか低い額

(1人につき2回まで受給できます)
※企業から交通費の支給・助成があった場合は、補助金額を調整する場合があります。

※予算額に達した場合、受付を終了させていただきますので御了承下さい。

◆ 申請手続きの流れ ◆



メールでの提出の場合、件名を「交通費助成申請」とし、山形県 産業労働部 雇用・産業人材育成課アドレス(チラシ表面参照)まで御提出ください。また、提出書類②、③はPDF又は画像データで添付してください。